

◎新潟県告示第1704号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年12月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市真木字腰 356 番 1 から 同市椎泊字中田347番 1 まで	新	10.8～23.4メートル	979.0メートル
	旧	(A) 4.5～23.4メートル	1,013.8メートル
		(B) 10.8～23.4メートル	979.0メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。